

平成28年第5回石狩市下水道事業運営委員会会議録

開催日時：平成28年12月22日（木）14：00～

開催場所：石狩市役所 本庁舎 第2委員会室

出席者：船水会長、堂柿委員、花田委員、松原委員、米澤委員、中西委員、長委員、高橋委員、
平山委員、安藤委員

欠席者：木村副会長、越智委員

説明員等：廣長水道担当部長、清野下水道課長、櫻井主査、伊藤主査、谷内田主査、金井主査

傍聴者：なし

【14時00分 開会】

◆ 事務局から、会議の成立の報告。

◆ 廣長部長から船水会長へ「石狩市特定環境公共下水道事業経営戦略の策定について」の諮問書を手渡す。

●廣長部長：水道担当の廣長でございます。
年末の、また、この雪で足元の悪い中、お集まりいただきまして有難うございます。
本来でしたら、市の理事者が出席し、皆様にご挨拶させていただきたくところでございますが、公務の為出席ができません事から、私からご挨拶を申し上げます。
委員の皆様におかれましては、日頃より本市の下水道事業に格別なご理解とご協力をいただきまして、改めましてお礼申し上げます。
ただ今、「特定環境保全公共下水道事業経営戦略の策定」について諮問させていただきました。
本市の下水道事業は、都市計画区域内の公共下水道事業、都市計画区域外の特定環境保全公共下水道事業、そして下水道計画区域外の個別排水処理施設整備事業と、それぞれの地区の状況に合わせ汚水処理を行っております。なお、公共下水道、特定環境保全公共下水道の整備は、ほぼ終わっているところでございます。
下水道事業は、皆様ご承知のとおり、独立採算を原則とする公営企業でございまして、その使用料にて経営を行う事業であります。保有する資産の老朽化に伴う更新費用や維持管理費用の増加、人口減少などに伴います料金収入の減少などによりまして、その経営環境は益々厳しさを増してきておりまして、経営健全化の取組が、いま一層求められております。
このような中、総務省より経営の健全化ということで、策定についての要請がなされております。市といたしましても、市民の日常生活、そして事業活動に欠くことの出来ない重要なサービスであります下水道事業を、将来に渡り安定的に継続することが可能となりますよう、中長期的な経営の基本計画であります経営戦略を策定することといたしました。
委員の皆様には、どうか忌憚のないご意見、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。
よろしく願いいたします。

●船水会長：第5回の運営委員会を始めたいと思います。

今日の議題は、ただ今諮問を受けました「石狩市特定環境保全公共下水道事業経営戦略の策定について」でございます。

最初に、事務局より諮問事項の説明を受けたいと思います。

●金井主査 : それでは、特定環境保全公共下水道事業経営戦略の策定について、私から説明させていただきます。

事前にご送付いたしました資料をご覧くださいと思います。

なお、特定環境保全公共下水道事業につきましては、「特環」と略して説明させていただきます。

まず表紙になりますが、策定日につきましては、基本的に平成 28 年度中に策定しなければならないことから、平成 29 年 3 月と仮置きしています。ページを開いていただきますと、表紙の裏が目次となっております。大項目が 5 つ有り、全体的な構成としましては、総務省より示されております雛形に基づいております。

1 ページをご覧ください、大項目「1. 経営戦略策定の趣旨」です。

特環事業は、厚田区で実施している下水道事業で、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ることを主な目的としております。

現状は、施設整備が概ね終了しており、適切な汚水処理を行うため、施設の維持管理をしています。会計としましては、使用料収入が歳入の 10%程度であり、歳入の不足分を基金を取崩して補填しており、厳しい状況であります。

このような中、石狩市の下水道が目指すべき将来目標と取り組むべき施策を市民の皆様にご理解いただくため、平成 22 年に石狩市下水道中期ビジョンを策定し事業を実施してきております。このビジョンを踏まえ、将来に渡って事業を持続させていくため、中長期的な取組の方向性や財政面での見通しを明らかにする経営戦略を策定します。

計画の期間は、平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間としております。

2 ページをご覧ください、大項目「2. 事業概要」です。

(1) 事業の現況のうち、①施設の状況としましては、供用開始が平成 15 年度であり、処理区は厚田処理区と望来処理区の 2 区、厚田浄化センター及び望来浄化センターの 2 つの処理場で汚水を処理しています。参考にそれぞれの処理区の位置図を掲載しています。

3 ページの②使用料につきましては、本運営委員会でご審議いただきました、平成 29 年 3 月（4 月検針分）から適用となります使用料を掲載しています。

4 ページの③組織ですが、下水道課は現在 10 名体制で特環の他に、公共下水道及び個別排水の事業を実施しております。

平成 17 年の市村合併時には、事業運営組織の項目にありますように、下水道管理課と下水道建設課の 2 課体制であり、また、支所の建設水道課や生活環境部の合併浄化槽担当など、複数の所管にて下水道に関する事業を実施していましたが、職員の削減、組織のスリム化により、現在では下水道課 1 課で 3 事業を実施しております。

現在の下水道課の体制は、組織図のとおりとなっています。

(2) 民間活力の活用等としましては、現在、施設の維持管理に係る業務については、基本的に民間事業者へ委託している状況となっております。

続きまして 5 ページ、これは経営比較分析表を活用しての現状分析になります。

これは、全国の自治体の決算状況調査の結果を基に、総務省で取りまとめたものになります。平成 26 年度決算のものになりますが、類似団体平均との比較により特環事業の状況を示すものとなっております。棒グラフが石狩市、折れ線グラフが類似団体の平均値で、上段の 8 つの指標が経営の健全性と効率性を、下段の 3 つの指標が施設の老朽化の状況を表すものとなっております。特環事業については公営企業法を適用していないため、企業会計方式ではありませんので、該当する数値がない指標も有ります。

6 ページをご覧ください。大項目「3. 経営の基本方針」として、本運営委員会でも審議していただきました下水道中期ビジョンにならい「暮らしと環境を守る下水道を次代

へ」の基本理念の基、「快適な環境を守る」「安全な暮らしを支える」「安定した経営を目指す」を基本方針として事業を実施していく事としています。

7～9 ページが大項目「4. 投資・財政計画」、いわゆる収支計画の策定に係る内容となります。収支計画そのものにつきましては、巻末の 11、12 ページに掲載しています。

7 ページの(2)の①では、収支計画のうち主な投資に関する内容を記載しています。トーマン石狩ニュータウンの移管に係る施設整備が約 3 億円、厚田浄化センターの設備更新が約 2 億円、それぞれ計画期間内に実施する事としております。

また、ストックマネジメント計画を策定し、それに基づき事業を実施する事により投資の平準化を図っていきます。

次に 8 ページの②では、収支計画のうち財源について記載しています。

トーマン石狩ニュータウンの移管におきましては、開発者からの費用負担を見込んでいます。

使用料に関しましては、平成 29 年 4 月分からの使用料改定、及び平成 32 年度からのトーマン石狩ニュータウンの移管に伴う当該地区からの使用料を見込んでいます。

企業債に関しましては、建設事業につきましては対象事業費の 100%を発行する事、これまで借入れた企業債の元金償還の財源として、これまでと同様に資本費平準化債を借り入れる事としています。

また、収支不足を補填するための基金の残高が、平成 31 年度で無くなる事が見込まれるため、その後は一般会計からの繰入を予定しています。

次に③では、投資以外の経費について記載しています。

職員給与費については経験年数による昇給等、委託料や動力費については労務単価や電気料金の上昇傾向を考慮し、毎年一定程度上昇するものと推計しています。

施設設備の修繕費につきましては、老朽化により修繕が必要となってきましたので、それぞれのライフサイクルに合わせ修繕を行う事としています。

また、トーマン石狩ニュータウンの移管に伴い、当該地区の汚水処理を公共下水道事業に委託して実施する予定でありますので、処理量に応じた費用負担が発生する事になります。

次に 9 ページでは、(3)として現在のところ収支計画には反映していない取組や、今後検討予定の取組について記載しています。

今後の人口減少などにより、施設の更新時にはスペックダウンも含めて検討していく必要性や、使用料については、これまで同様概ね 4 年ごとに公共下水道事業にあわせて見直しを行っていく事としています。

また、施設の維持管理について、包括的民間委託の導入を検討するなど、経費削減の検討を行っていく事としています。

最後に、10 ページの「5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項」についてです。計画期間は 10 年間でありますが、使用料の見直しと同じく概ね 4 年ごとに見直しを行いながら適宜更新していく事とし、更新後の計画期間も 10 年間を維持する事としています。また、見直しの内容などは、本運営委員会へ報告する他、市ホームページなどで公表する事としています。

巻末、11、12 ページの収支計画ですが、11 ページの上段が収益的収支、下段が資本的収支となっており、最終的な収支差引は、これまでの決算と同様に 0 となっています。

また、11 ページの表の下から 7 行目の建設改良費の額につきましては、平成 29 年度から平成 31 年度の事業費がトーマン石狩ニュータウンの移管に係る事業であり、平成 35 年度以降の事業費が厚田浄化センターの設備更新等となっています。

以上、経営戦略の概要について、ご説明いたしました。

なお、他の下水道事業、公共下水道事業ですとか個別排水処理施設整備事業につま

しても順次策定していく予定となっております。また、今後の予定としましては、年明け1月上旬から1ヶ月間パブリックコメントを実施する予定としています。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●船水会長 : 最初にご質問等ございますか。

●堂柿委員 : 3つ4つ質問させてください。

1つはですね、7ページですが、投資・財政計画の説明の中で、トーメン石狩ニュータウンの移管、厚田の浄化センターとマンホールポンプの更新、よく分からないのでご説明いただけませんか。

◆ トーメン石狩ニュータウンの追加資料配布

●清野課長 : お手元にトーメン石狩ニュータウンに関する資料をお配りをいたしました。トーメン石狩ニュータウンの事をご存じない方もいらっしゃると思いますので、少しご説明をさせていただきますと思います。

資料の裏面2ページにお示しをしたのが、八幡処理場近くのトーメン石狩ニュータウンでございます。現在開発事業者が管理運営をしております合併処理浄化槽で污水处理をしておりますが、将来的には市に下水道管路等を移管して市の処理区域として管理する事となっております。ただし、市への移管につきましては、汚水を受け入れる八幡処理場の将来計画などを整理する必要がございました。平成24年度に下水道計画を変更した事により現有施設での受け入れが可能となりました事から、開発事業者と施設移管に関する協定書締結の手続きをこれまで進めてきているところでございます。

表面の1ページをご覧ください。資料1点目のトーメン石狩ニュータウンの概要につきましては、株式会社トーメンが昭和49年に開発に着手をし、翌昭和50年から分譲した団地でございます。これまで開発事業者からの要望などによりまして、公共公益施設及びその維持管理業務について、順次市で移管を受けてきております。資料では、事業者名を豊田通商株式会社と記載しておりますが、開発当初の株式会社トーメンは、平成18年に豊田通商株式会社と合併しております事から、現在の協議の相手方は豊田通商株式会社となっております。

次に資料2点目の公共公益施設の移管状況についてご説明いたします。まず平成8年には街路灯、公園、道路そして除雪等の移管について協議を行いまして、トーメン石狩ニュータウン公共公益施設の移管に関する協定書を取交した上で、移管を受けております。

その他、上水道施設につきましては、協定書の中ではその後も協議を進めるとされており、污水处理施設については、その当時予定されていた下水道事業計画の策定時に検討するとされておりました。その後、上水道につきましては、平成10年に専用水道施設譲渡契約書を締結をいたしまして、トーメン団地内の浄水場にかかる土地建物及び水道施設について移管を受けております。

そして、最後に残っております当該団地の污水处理につきましては、資料3点目の污水处理施設の移管についてに記載しておりますとおり、八幡地区の公共下水道の事業認可を受けるタイミングに合わせて、平成14年4月にトーメン石狩ニュータウン污水处理施設の取扱に関する協定書を取交しております。

協定書の内容といたしましては、移管の対象とする施設は市道敷地内に埋設されている本管、取付管、汚水樹の3種類、移管期日につきましては公共下水道の供用開始年月日、対象施設以外の污水处理施設については撤去するなど必要な措置を講じる事、などの取り決めがなされております。

当時の予定といたしましては、八幡処理場の第2期工事を行い、平成21年度に供用

開始をする予定でしたが、その後の社会情勢の変化により、人口が増えないなどの理由から八幡処理場の第2期工事に着手出来ずに、污水处理施設の移管には至っておりませんでした。しかしながら、平成24年度に行った下水道事業計画の見直しにおいて、将来人口の減少や1人あたりの汚水量の減少などを反映した結果、八幡処理場の第2期工事を必要とせず、現状の施設でもトーメン団地の污水处理は可能であるとの判断に至ったところでございます。

それを受けまして、平成32年3月末日を供用開始時期と目標設定をしながらトーメン石狩ニュータウン污水处理施設の取扱に関する協定書及び覚書を締結するよう協議を重ねてきたところでございます。

この度、必要事項の調整がほぼ整いましたことから、緑ヶ原と虹が原の各町内会役員に事前説明をさせていただきました上で、8月29日、30日に住民説明会を開催したところでございます。現在は、年度内の締結を目指して協定書などの最終精査を行いまして、下水道計画を変更し、トーメン地区を工事实施の予定地区に加えようとしているところでございます。翌平成29年度からは調査設計などに着手して、平成30年、31年度の2年間で本格的な工事を行う計画としているところでございます。

なお、市が予定しております下水道工事でございますけど、現在トーメン団地の污水处理につきましては、4つの地区に分けられ、それぞれの地区に浄化槽が設けられております。下水道工事は、これらの浄化槽へ集まる汚水を八幡処理場まで導く圧送管路の布設を予定しています。これらの事業が経営戦略の7ページと11ページに記載をしております総額3億520万円の投資をする主な事業内容でございます。

続いて、厚田浄化センターとマンホールポンプの更新についてですが、厚田浄化センターにつきましては、平成35年度から電気・機械設備の更新2億619万円を予定しております。その具体的な内容といたしましては、供用開始から更新を向える建築・機械・電気設備についての更新でございます。建築設備につきましては屋根の防水、機械設備につきましては除塵機、ポンプ類の更新、そして電気設備ではコントロールセンター、リレー盤の直流電源装置などの更新を予定しているところでございます。

次にマンホールポンプについてですが、下水道というのは基本的には自然流下であり、深いところに汚水が溜まってしまいますので、それを汲み上げて、もう1回流れ込むようにするための施設でございます。このマンホールポンプの更新につきましては、厚田処理区には4箇所のマンホールポンプがございますので、そのマンホールポンプ所の汚水ポンプ、それから動力制御盤の更新のため、平成37年度に3,300万円を計上しております。

11ページの投資・財政計画の下から7行目に今の金額が盛り込まれております。

●堂柿委員 : 続けて、あと2つ3つですけど。

8ページ上から4行目のところで、開発業者からの費用負担を見込んでいますとありますが、これについてご説明いただける範囲でお願いしますという事と、中程の繰入金に関する事項で、平成31年度に基金の残高が無くなる事による一般会計からの繰入、これがどれ位の規模になるのか分かる範囲でお示しいただけますか。

●清野課長 : まず、第1点目の開発事業者からの費用負担については、トーメン団地の事業費から国費と起債を除いた額を負担分としているところでございます。なお、支払い済みの費用負担額については、平成14年度に1,841万3千円を既に受けています。今後につきましては、建設工事の詳細設計を発注する年度と建設工事を完了する年度に、ご負担をいただく事になっています。なお、その負担額につきましては、現在、開発者と本市との間で最終的な確認をしているところでございますので、差し控えさせていただきたいと思います。

続いて2つ目の繰入金についてですが、安定化基金につきましては、収支不足を補填

するために積み立てたものでございまして、これまでその目的どおりに取崩を行ってきている状況でございますが、平成 31 年度には残高が無くなる見込みでございます。その後につきましては、基金が不足となった分も合わせまして一般会計から繰入を受ける必要がございます。この一般会計繰入金につきましては、平成 29 年から 38 年の 10 年間で、12 ページの最下段のとおり、通常の繰入分で約 4 億 1 千万円、基金不足分で約 3 億 7 千万円の合計約 7 億 8 千万円と試算しているところでございます。このように特環の会計というのは、一般会計から多額の繰入を受けることによりまして収支の均衡を保っている状況にあります。

●堂柿委員 : 続いて、下水道事業が 3 種類ある中で特環の経営戦略を先行してやる理由がありましたら教えていただきたいという事が 1 つと、2 つ目は特環の事業だけで収支をバランスさせようとした時に、値上率はいか程になるものなのか、分かる範囲で教えていただけますか。

●清野課長 : 1 点目のなぜ特環を先行して経営戦略を作ったかにつきましては、総務省では 3 会計とも経営戦略の策定を求めているところですが、特環事業については一般会計からの繰入金のうち高資本費対策に要する経費に対して交付税措置がございます。この交付税が平成 29 年度から経営戦略を策定しなければ交付対象にならないことから、今回特環を先行して経営戦略を策定したところでございます。

なお、公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業の経営戦略につきましては、平成 31 年度までを計画期間といたします下水道中期ビジョン、平成 32 年度までを計画期間といたします生活排水処理基本計画、これらの計画変更を踏まえながら、出来る限り速やかに取り進めてまいりたいと考えています。

次に、2 点目の特定環境保全公共下水道事業だけで収支をバランスさせるのに必要な使用料ですが、仮に不足分として一般会計から繰入を予定しているものを全て使用料で賄おうとした場合につきましては、公共下水道等の使用料の改定年次である平成 29 年度から 32 年度の 4 年間に当てはめて考えますと、約 80%程度の改定が必要だと試算をしております。また、現在一般会計から繰り入れているものを除いて、基金の不足分を使用料で賄おうとした場合については、約 72%の改定が必要だと考えています。

なお、基金が底をつくことが予想されます平成 32 年度以降、経営戦略の計画期間であります平成 38 年度までの間に発生します収支不足を使用料で回収するには、約 200%、つまり 3 倍の使用料の値上が必要と見込まれています。

●堂柿委員 : 後、1 つ 2 つお聞きしたいのですけど。

3 ページの②の表に、左側が条例上の使用料、右側が実質的な使用料とあります。金額が違いますが、どんな意味なのですか。

もう 1 つは 5 ページ、棒グラフの方が全国ベースの数値で、赤い折れ線グラフの方が石狩の値だと説明された気がしますが、例えば 6 番の汚水処理原価、これは棒グラフの値の方が高く、折れ線グラフの方が数値が低い、これは石狩市の方が処理原価が低いという事ですか。他にも、もしここで石狩市は全国と比較してもよくやっているという何かが有りましたら合わせて教えていただけますか。

●清野課長 : 3 ページの使用料ですが、条例上の使用料につきましては、使用料金表に基づいて積算した金額でございます。対して実質的な使用料につきましては、実際の使用料収入を有収水量で割った金額になっています。

次に 5 ページの経営比較分析表を活用した経営分析です。棒グラフの方が石狩市の値で、折れ線グラフの方が類似団体の全国平均になっております。類似団体の平均値と比較いたしますと、石狩の指標というのは劣っているところが見て取れると思います。厚田処理区と望来処理区につきましては、定住人口が少なく、観光人口を考慮に入れた施設規模となっており、年間を通じた施設利用率や汚水処理の原価などについては劣る状

況にあります。このため結果的には、相対的に評価すると他の団体より低いというような状況にあります。

●長委員 : 8 ページには具体的に書いてありませんけど、トーメン地区の処理は八幡処理場という事ですね。例えばトーメンの移管に伴う負担金は特環事業の収入になってくる。でも実際に処理するのは八幡処理場であると、公共下水道事業の方の収入になるでは。その辺が釈然としないのです。

●清野課長 : 公共下水道事業といいますのは、一般に都市計画区域で実施をされているものでございます。トーメン石狩ニュータウンは都市計画区域外にありますので、特定環境保全公共下水道事業での整備という事になります。

また、下水道事業全体の計画の中では、平成 14 年度に八幡処理区を下水道計画の区域に位置付けており、八幡処理場もトーメン地区を編入する計画で建設をしています。トーメン石狩ニュータウンの団地の中で新たに処理場を造る、若しくは近くの望来浄化センターまで持って行くとなると、莫大なお金が掛かってしまう。公共下水道事業ではあるけれど、すぐ近くに在る八幡処理場の方で処理をして出来るだけトータルコストを抑制させる計画にしております。

長委員がおっしゃられるとおり、特環事業で処理するものを公共下水道処理する事によるお金のやりとりはどうかという事につきましては、トーメン地区の編入後、維持管理費については、トーメン地区の汚水処理水量の処理に対する経費を特環事業の会計の中から公共下水道事業に委託費をお支払する事で、財政計画上整理をしているところでございます。

●船水会長 : 私から確認の意味でお伺いしますと、トーメン団地にお住まいの方からの料金収入の範囲内で委託料として維持管理費用を公共下水道側にお支払をする、という理解でよろしいですか。

●清野課長 : 基本的には維持管理費だけをみますと、収入に対していわゆる委託料というのは概ねイコールとなっています。ただ、建設費等を入れると話は違ってきます。

●船水会長 : 建設費といいますのは、接続にかかる必要費用約 3 億円ですね。
もう 1 つ伺いたいのは、開発事業者の負担金と国からの補助金があるので、施設を 3 億円位かけて造っても特環の財政に大きな影響を与える事ではないという理解でよろしいですか。

●清野課長 : 事業費に対しまして国庫補助金が 1/2、起債も借りの事が出来ます。そして更に、開発者である豊田通商株式会社から負担金も頂いておりますので、基本的にはすぐに大きな影響はないと考えております。

●船水会長 : 他にご質問ございませんでしょうか。
ご質問が無いようですので、この経営戦略の内容についてご意見等何か有りましたらお願いをしたいと思います。

ご質問いただいたところを申しますと、1 つはトーメン石狩ニュータウンの移管がこの経営戦略の中に入っていて、それなりの事業があるという事と、それから平成 31 年度に無くなる事業安定化基金、その後について一般会計からの繰入を計画をしているという事に関連してのご質問をいただいていたと思います。

いかがでしょうか。特に今日ご説明いただいた案についてご意見はございませんでしょうか。

●長委員 : 特環と公共という 2 つの大きな下水道事業がある訳ですけど、個別排水も含めて、下水道事業というのは 3 つ並びながらやっていかなければいけないのか、凄く無駄な気がします。利用料金も、以前、同一市内であれば同一料金にすべきだという事で、料金の統一を審議した記憶が有りますし、その辺の見通しはいかがですか。

- 船水会長 : 3つの事業を1つの事業にしていくような考えが今のところ有るか、という趣旨な質問ですが。
- 何かお答えいただける事は有りますか。
- 清野課長 : 石狩市には下水道事業として、公共下水道事業と特環と個排と3つあるけども、それを1つにするといういわゆる会計統合のようなイメージをしておられるのかと思います。この会計統合については、3つの事業を統合して企業会計に含めるといたしますと、減価償却費というものが新たに計上されて、結果的に費用が増加するというような、会計上の仕組みになっています。このような事を総合的に判断いたしますと、市といたしましては、今しばらくは会計は別にして料金は統一するという現実的な対応を続けて参りたいと思っております。
- 廣長部長 : 今、清野課長が説明したとおりですが、厚田地区などの赤字の部分で旧石狩市の人達が費用負担するという事もありますから、今は会計は別をしているというのが現状です。
- 将来はそういった話も出てくるかもしれませんが、25年度の段階では、料金だけ統一しようという結果になっております。
- 船水会長 : 現状、使っていただいている市民の皆様の視線からすれば、同じ料金体系ですので、同じように使用量に応じて支払っていただいていると理解はしていただけていると、私は思っております。
- 長委員 : 特環事業というのは、使用料収入で事業が成り立つものではないと、厚田にいた時から感じてはいたのです。ただ当初スタートした時にはそんなに高い下水道料金でなくても維持が出来るという試算がでていたのですけど、実際、基金は10年足らずで無くなってしまうかたちになっていますので、このままでいいんだろうか、という気になりました。
- 船水会長 : 有難うございます。
- この点についての私の意見は、現状の施設について、収益性が上がるように、更新時に少し考えながらやっていって、うまく収支のバランスがとれていくように、形を変えていく事も考えなくてはいけないのではないかと考えております。
- 将来の特定環境保全公共下水道の施設について、もう少し経営的にうまくいくような形に変えることも議論した方がいいという事を議論したと、私の発言として議事録に残しておくという事でいかがでしょうか。
- (異議なし)
- ありがとうございます。
- では、他にご意見ございませんでしょうか。
- 今日説明を聞いていただいたという事ですので、今日これを決めるという事よりはですね、パブリックコメントを実施して、その意見も踏まえて次回に経営戦略についてのこの委員会としての意見を決めるという進め方でさせていただいていいでしょうか
- (委員同意)
- ありがとうございます。
- では、一旦、この経営戦略に関する審議を打ち切らせていただいて、次回に引き続き行うという事で進めさせていただきます。
- それでは、今日の議題はこれだけですので、事務局より報告事項が有りましたらお願いします。
- 清野課長 : 今後の開催予定について申し上げます。次回の開催日は未定でございますけど、今、皆様方にご審議いただいた経営戦略の策定について、パブリックコメントを1月5日から2月5日までの1ヶ月間実施をいたしますので、その終了後の2月下旬頃、事務局案といたしましては2月22日(水)午後開会をもって検討をしているところでございま

す。詳細につきましては、また改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

事務局からは以上でございます。

●船水会長 : 有難うございます。

それでは、他に何かご発言いただく事はございますでしょうか。もし有りませんでしたら、今日はこれで委員会を閉じさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、これで終わりにしたいと思います、どうも有難うございました。

【15時06分 閉会】

平成29年1月30日会議録確定

石狩市下水道事業運営委員会

会 長 船 水 尚 行 _____